

第12回都留市ふれあい全国俳句大会開催

開催日時 5月28日(土) 午前10時30分
会場 都留市文化会館

天和三年(1683)、俳聖松尾芭蕉が、門弟であった谷村藩国家老・高山伝右衛門繁文(俳号・麴耨)をたずねて谷村に来映しました。芭蕉は晩年にも、弟子の手紙の中で、再び谷村を訪れることを願っていたと記されており、芭蕉にとつて谷村が特別な意味を持つ地であったことがうかがえます。

このように、芭蕉との関わりが深い本市において、全国の俳句愛好家の方々の交流を念願し、芭蕉の心にくれていたため、本年も都留市ふれあい全国俳句大会を開催します。



日程

受付開始・席題発表	午前10時30分
席題投句締め切り	午後0時30分
応募作品の部 入賞者発表	午後1時
同選評 廣瀬直人先生(白露)主宰	午後1時15分
同表彰	午後1時30分
講演 深見けん二先生(花鳥来)主宰	午後2時
当日投句作品の部入賞者発表	午後3時30分
同表彰	午後4時
閉会	午後4時20分

参加料 無料
問合先 生涯学習課 文化振興担当

水道課からのお知らせ

～水が支える豊かな社会をめざして～

問合先 水道課 業務担当

快適で豊かな暮らしのために

いつでも蛇口をひねれば、きれいでおいしい水が送られてくる。この水は、私たちのライフラインとして、とても大切な役割をはたしています。皆さんのご家庭にたえまなく送りつづけるために、施設の整備工事や水質検査などを行っています。これには、多くの費用が必要となるため、皆さんからお支払いいただく水道料金により、水道事業を行っています。私たちは都留市の水に誇りを持ち、この豊かで安全なおいしい水を見守りつづけていきます。

○水質について

水質検査計画及び検査結果については、水道課にて閲覧することができます。

○水道メータと検針

水道メータは、皆さんがご使用になった水道の水量を計り、水道料金の算出根拠となります。水道メータの検針は、地区ごとに基準日を設け、2カ月ごと(月の初旬)にお伺いして、その際に検針票により使用水量をお知らせいたします。検針した使用水量は、後日水道料金としてお支払いいただくこととなります。

水道メータの検針が、正確に効率よくできるように、皆さんのご協力をお願いいたします。

- ・水道メータボックスの上には、物や車などを置かないでください。
- ・犬は出入口や水道メータから離れた場所につないでおいてください。
- ・家の増改築などで水道メータが床下や屋内になるときは、屋外の見やすい場所に移してください。
- ・水道メータボックスのなかは、いつもきれいにしておいてください。
- ・水道メータは、水道課から皆さんにお貸ししているものです。大切に管理してください。

○水道料金の請求とお支払い方法

水道料金の請求は、2カ月に1回です。水道料金のお支払方法は①口座による振替②納付書による納付のいずれかの方法があります。

口座振替のお申し込みをさせていただくと、2カ月に1回(通常10日が口座振替日)あなたの預金口座から自動的に水道料金が支払われます。支払の都度金融機関へ足をこぶという手間が省けますので、留守がちの方、お忙しい方に大変便利です。また、振替手数料は水道課が負担しますのでお客様も安心です。口座の申し込み方法は簡単です。お客様が取り引きをしている次の金融機関などへ預金に登録している印鑑、通帳、最近の水道使用量のお知らせまたは水道料金の領収書などをお持ちになって、直接金融機関などの窓口でお申し込みください。

取扱金融機関

- ・山梨中央銀行 ・山梨信用金庫 ・都留信用組合
 - ・山梨県民信用組合 ・美富士農業協同組合 ・郵便局
- ※残高不足により口座振替ができなかった場合は、1回に限り翌月に口座再振替をします。

特に口座振替の申し込みのない方には、納付書を送付しますので、金融機関、水道課窓口、各地域コミュニティセンターなどで納付してください。なお、郵便局では、納付書による納付はできませんので、ご注意ください。